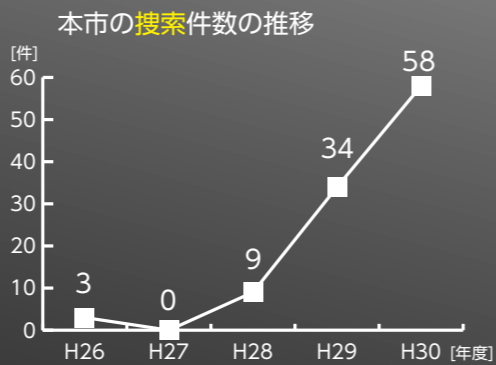


# 市税などの滞納者への滞納処分を強化しています

▶問い合わせ 本収税課 ☎0287(62)7190

市では、税金の市民負担の公平・公正を図るため、きちんと納めていただいている多くの市民の皆さんと不公平が生じないよう、滞納者に対する処分を強化しています。

**税**金は定められた納期限内に納付することが原則です。納期限までに完納されないときは、納期限後20日以内に市から督促状が発送されます。督促状発送後、10日を経過しても滞納している市税などが完納にならない場合は、財産調査を開始し、判明した財産を差し押さえます。差し押さえた財産のうち動産や不動産は、インターネットオークションなどの公売により現金化し、市税などに充てています。やむを得ない事情により納期限までに完納できない場合は、お早めに本収税課に相談してください。電話による相談も可能です。



## 差し押さえ件数(平成30年度)

財産調査の一環で、平成30年度は58件の住宅や事務所などの搜索を実施し、144点の動産を差し押さえました。

債権 1,202件

動産 144点

不動産 62件



預貯金、生命保険、還付金、給料、年金など



電化製品、腕時計、現金、酒、軽自動車など



土地または家屋など

### 徴収率向上のため

#### 徴収担当職員の**タイヤロック研修会**を実施

7月31日に本市と大田原市、那須町、栃木県の共同で、徴収率向上に向けたタイヤロック研修会を開催しました。各自治体の徴収担当職員などが参加し、市税などの滞納者が所有する自動車の差し押さを想定。講師となった大田原県税事務所職員の指導のもと、器具を使った車輪の固定や、ドアミラーに差し押さえを示す公示書の装着方法などについて、実務研修を実施しました。



ごみ減量推進員通信第20号

# あなたの地域でも活躍する ごみ減量推進員

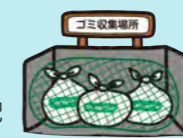
▶問い合わせ 廃棄物対策課 ☎0287(62)7301

## ごみ減量推進員の主な活動

**ごみ分別の啓発**  
正しいごみの分け方や出し方を呼びかけます。



**ごみステーションの現状調査**  
調査の報告をしたり、掲示用カレンダーを配付したりしています。



**不法投棄防止**  
地域での監視活動や美化運動などを行い、不法投棄を未然に防ぎます。



**ボランティア袋の配布**  
ごみ拾いに協力してくれる人にボランティア袋を配布します。

ごみの減量や資源化率の向上、不法投棄の防止に向けて、日々活動いただいているごみ減量推進員の皆さん。市では、各自治会からの推薦により計2,444人のごみ減量推進員を委嘱しています。地域の「ごみ」の問題は、一人一人が意識を持って、市とともに力を合わせて取り組まなければ実現できません。この機会に皆さんも一緒に考えてみませんか。

## ごみ減量推進員にインタビュー

今回は、独自の取り組みを行う五軒町自治会の推進員2人にお話を聞きました。



責任者会議で課題を解決——

五軒町自治会  
片倉 文秀 さん

地域のごみへの関心を高める——

五軒町自治会  
奥原 福夫 さん



五軒町自治会では、毎年4月に「ごみステーション責任者会議」を行っています。この会議は、各ごみステーションの責任者の皆さんに集ってもらい、私たち推進員が見回りをする中で見つけた違反ごみや不法投棄の事例を写真などで紹介し、地域内で情報共有を図るものです。また、会議の際に「動物にごみが荒らされて困る」といった相談を受け、ネット設置によるカバーの徹底を行い、解決した事例もあります。

今年はこの会議の出席率が2/3以上にもなり、年々地域の皆さんの意識の高まりを感じています。

五軒町の推進員として、長年活動していますが、ごみステーションにごみが散らかっていたり、正しく分別されていなかったり、ということが以前と比べて少なくなっていると感じます。

過去には、自治会の活動でクリーンセンターへ施設見学に行ったこともあり、住民の皆さんの「ごみ」に対する関心も高い地域だと思います。

今年は自治公民館まつりで、ごみ分別に関する展示やクイズ大会なども行う予定なので、さらに多くの地域住民に知らせてもらえたら嬉しいです。